

奈良森林管理事務所に係る調査委員会（第2回）議事概要

平成26年6月2日

近畿中国森林管理局

1.開催日時：平成26年5月27日（火）13:30～15:30

2.場 所：奈良森林管理事務所 会議室

3.出席者：

（委員長）横田 直和 関西大学法学部教授

（委員）小柴 学司 公認会計士・税理士

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

（林野庁）近畿中国森林管理局 青木 庸三 局長 ほか

（オブザーバー（林野庁本庁））合田 和弘 林政部監査室長

4.議 事：

職員聴き取り調査等と奈良事案再発防止対策の取りまとめの方向等について、近畿中国森林管理局から説明し、委員から次のような意見が出た。

- ・ 公判や判決の内容を踏まえ、現在までの調査で十分ではないところは、更に聴き取り調査をする必要があるのではないか。
- ・ 発注業務の透明化や応札業者側の事務負担の軽減を図る上で積算資料等の公表は重要。
- ・ 広島事案の再発防止対策として盛り込まれている「局のホットラインの定着・活用」、「通報ルールの周知徹底」等について、今回の奈良事案の反省を踏まえて具体的な取組内容を検討すべき。
- ・ 広島事案の再発防止対策以外に、奈良事案を踏まえた独自の再発防止対策が必要かどうか検討すべき。

今回は、6月中を目途に委員会を開催することとされた。